

（午前9時31分 開議）

○議長（中上良隆君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は23人で定足数に達しております。

○議長（中上良隆君）これより本日の会議を開きます。

皆さんのほうからカウント、よく見えますか。

1番 瀧君、このカウントを見て、質問よろしくお願ひいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において10番 平林君、15番 石橋君の二人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中上良隆君）日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は18人であります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、13番 瀧君。

〔13番（瀧 洋一君）登壇〕

○13番（瀧 洋一君）皆さんおはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問を行います。

定例会初日の9月1日に、福田首相は突然辞意を表明し、内閣改造から1カ月、経済対策が求められる臨時国会を前に、党利党略で

政権を投げ出すという無責任きわまりない行動に、私たち国民を無視する、いや、ばかにする政府に怒りを感じずにはられません。

一方、昨日執行されました有田市長選挙では、「私には人の意見を聞く素直な心と、やわらかい頭がある、36歳、有田市活性のため、死に物狂いで働かせてください」と訴えた36最新人の望月候補が、現職候補を破り当選されました。

ガソリン税、後期高齢者医療制度など、国や県の顔色を常にかがう姿勢ではなく、市民本位の市政が求められるときに来ております。

本市を取り巻く財政状況は依然厳しくなっておりますが、財政至上主義で、一方的に市民に負担を押し付けるのではなく、縦割り行政の垣根を取り除き、市民の声を聞き、市民とともに考え、市民と協働して、よりよい橋本市にしていかなければなりません。私たちの未来は私たちの手で。市民と行政が一体となったまちづくりをめざして、今回もお尋ねをしたいと思います。

まず1点目は、枠配分型予算編成方針についてであります。

財政状況圧迫の中、平成20年度の予算より物件費や補助金などが、部、課単位で一律に削減していく財政主導型の枠配分型予算となりました。平成19年度ベースとして、20年度は9.1%、21年度は5.5%、22年度は3.6%削減していくとお聞きをしております。まだ、実施初年度の予算執行中という時期ではありますが、平成21年度の予算折衝を前に、現時点での問題点などをお尋ねし、今後の方針についてお伺いをいたします。

①平成20年度の予算執行にあたり、枠配分型予算の問題点や、改善すべきと考えられる点などについてお尋ねします。

②各種団体への補助金の算定にあたっては、当初予算では暫定的な計上でしたが、補正予算を経て、平成19年度と比較し、どのようになっていますか。

③平成21年度の予算編成の考え方についてお尋ねします。

④平成23年度以降の予算編成についての見通し、方針についてお尋ねします。

2点目は、危機管理体制についてであります。

危機管理という言葉には、まず、自然災害という言葉が頭に浮かびますが、行政にとっての危機は決してそれだけではありません。市民の生命、身体及び財産に重大な被害が生じ、または生ずるおそれがある災害、事件、事故のほか、市行政の円滑な推進に重大な影響を及ぼす事件、事故も置き去りにはできません。部局を超え、スピーディーに対応できる体制づくりが求められております。

本年7月22日、午前11時半頃、柏原、神野々、野、岸上地区に、約500世帯で水道水が濁る事故がありました。その際、市民への広報が十分でなかったため、多くの市民から苦情が寄せられました。この事故をもとに、本市の危機管理体制についてお尋ねします。

①この事故の際、市民への広報はどのようにされましたか。庁内への連絡状況はいかがでしたか。

②この種の事故は年間どのくらい発生していますか。また、対応マニュアルは作成されていますか。

③防災無線が現在配備されつつありますが、その活用方法についてお尋ねします。

④これまでも多くの議員から危機管理室の創設について提案がありましたが、改めて

必要性、実現性についてお尋ねします。

1、総務部市民安全課の事務分掌と人員。2、市当局としてとらえられている「危機」の定義。3、危機管理に係る対応計画の整備状況。4、安心・安全のまちづくりを掲げられている木下市長の危機管理に対しての強い思いと、市長直轄の危機管理室の創設についてのお考えをお尋ねいたします。

以上、市民の声を素直に受けとめ、やわらかい頭で明快な答弁をいただけますよう期待いたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）おはようございます。

瀧議員の危機管理室の創設についてのご質問にお答えいたします。

市としてとらえている「危機」の定義については、市民の生命及び財産に重大な影響を及ぼす社会的影響の大きい地震、風水害などの自然災害、テロなどの緊急処理事態、重大事件、感染症、食中毒、情報の流出などの危機事象が危機の総称と考えます。

次に、危機管理に係る対応計画の整備状況につきましては、自然災害については地域防災計画により、テロなどの緊急処理事態では橋本市国民保護計画、感染症、食中毒では保健所の指導により対応することとなりますが、その他の危機管理は、それぞれ担当課における個別の対応となるため、職員一人ひとりが常に危機管理意識を持って、各部局・関係機関との連携をより一層強化していく考えであります。

次に、市長直轄の危機管理室の創設についてのご質問でございますが、合併時において

新市の機構を構築する際に、県内自治体、あるいは県外の類似団体の状況を調査・検討した結果、危機管理室の設置を見送ってきた経緯がございます。

言うまでもなく、市民の安全・安心を確保するため、また迅速かつ的確に対応するための危機管理体制は必要であり、職員一人ひとりが常に危機管理意識を持って、各部局・関係機関との連携を一層進めてまいります。

本市の安全・安心まちづくりのため、今後起こり得るさまざまな危機事象に備え、市民の皆さまに適切な情報を提供し、安全を確保できるようにしたいという市の強い思いといたしまして、先進的な災害情報システムである防災行政無線の整備、自主防災組織の設立支援など、ハード、ソフト両面から防災対策に取り組んでいるところでございます。

市としての行政運営に求められている、質の高い行政サービスの提供や、効率的な経営の視点に立った行政体制を確保する必要性から、当面、危機管理の対応につきましては、総務部市民安全課を中心として進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは最初に、枠配分型予算のご質問にお答えいたします。

平成 20 年度当初予算より実施しております、枠配分型予算についてのおただしでございますが、本市における枠配分型予算は、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費及び普通建設事業費などの投資的経費、特別会計、企業会計への繰出金、一部事務組合への負担金等を除く経常経費に係る一般財源を、各部局に配分する方法で実施しております。

具体的には、平成 19 年度当初予算における枠配分対象経費の一般財源額を基準にし、平

成 20 年度で 9 %、金額にして約 3 億円、平成 21 年度で 5.5 %、金額にして約 1 億 8,000 万円、平成 22 年度で 3.6 %、金額にして約 1 億 2,000 万円、あわせてこの 3 カ年で約 6 億円の一般財源を削減する方針のもとに実施いたしております。

まず 1 点目の、平成 20 年度予算執行にあたり、枠配分型予算の問題点や改善すべきと考えている点についてのおただしでございますが、平成 20 年度は新たな取り組みの初年度であり、また、事業の実施途上、あるいは未実施の事業もあることから、問題点や改善すべき事項に係る検証等については、現時点はありませんのでご理解いただきますようお願いいたします。

次に、2 点目の、各種団体への補助金等について、9 月補正予算案時点における平成 19 年度当初予算との比較についてのおただしですが、この補助金等については、当初予算で暫定額を計上し、橋本市補助金等交付規則に基づき、委員会の審査を経て、補正予算として計上させていただいているところであります。

9 月補正予算案の時点において、補助金等の申請のあった団体は、6 月補正分もあわせて 115 団体ございますが、平成 19 年度と比較しますと、同額予算となった団体が 56 団体、全体の 48.7 %、減額予算となった団体が 45 団体、全体の 39.1 %、増額予算となった団体が 6 団体、全体の 5.2 %、平成 20 年度において新規に申請のあった団体が 8 団体、全体の 7.0 %となっております。新規分を除く補助金の総額といたしましては、1 億 7,885 万 5,000 円となり、平成 19 年度の 1 億 6,859 万 7,000 円と比較しますと、1,025 万 8,000 円の増額予算となっております。ただし、このうち、1,529 万 7,000 円は委託料から補助金に組み替えを行ったものや、義務的に増額せざるを

得ないもので、これらを控除いたしますと、実質的には503万9,000円の減額予算となります。

なお、今回の補助金等交付規則改正の目的は、補助金の削減などを目的としたものではなく、あくまでも補助金を適正に交付するための規則でございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、3点目の、平成21年度の予算編成の考え方についてですが、昨今の国政レベルにおいては政局が不安定であることから、これによる地方への影響は非常に大きいものと考えられます。平成21年度については、これらの動向を踏まえつつ、平成20年度と同様、集中改革プランに基づき、行政改革を推進する予算編成にまいりたいと考えております。

また、一方で、本市においても行政評価システムが導入され、現在、事務事業評価の本格実施に向け、鋭意取り組みを行っているところであります。

これらの状況を踏まえて、平成21年度予算については、今年度に引き続き、枠配分方式を軸とした予算編成を行いたいと考えておりますが、行政評価システムにおける事務事業評価が精査された一部に関しては、その結果をできるだけ予算に反映してまいります。

最後に、4点目の、平成23年度以降の予算編成の見通し、方針についてですが、前段で述べたように、不安定な国政の状況から、現段階で数年後を見通すことは非常に困難であります。基本的な予算編成の方向性としては、行政改革を堅持しつつ、行政評価を加味した枠配分方式で予算を編成してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、防災無線の活用方法についてお答えをさせていただきます。

今回の事態において、防災行政無線が利用

できるかの判断につきましては、市民への緊急放送に該当すると思われまいますので、今年度中に防災行政無線の本格運用が開始され、同様の事態が生じた場合には、屋外拡声子局から付近住民の皆さんへ周知いたしたく思いません。明確な運用方針につきましては、早急に策定する予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、危機管理室の必要性と実現性についての1点目についてですが、総務部市民安全課の事務分掌と人員につきましてお答えいたします。

市民安全課では、安全係と市民協働係の二つの係がございます。安全係は、和歌山県警察からの出向者の係長以下4名で、主に危機管理や防災と災害対策に関すること、交通と地域安全に関することの業務を、また、市民協働係は係長以下2名で、市民協働と消費生活に関する業務を取り扱っております。課の人員は、課長、課長補佐、主任ほか6名の職員で合計9名の体制となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

〔上下水道部長（上田敬二君）登壇〕

○上下水道部長（上田敬二君）水道事故のご質問にお答えいたします。

はじめに、水道事故の広報についてのおただしですが、議員ご承知のとおり、7月22日、午前11時30分頃、紀北工業高等学校付近において、口径100mmの水道配水管本管破損のため、約30分間水道水の大量流出事故が発生しました。このことにより、神野々配水池より給水している柏原、野、神野々、岸上地区の多くのご家庭や事業所等におきまして濁り水が発生し、また、一部の区域で断水等が発生しました。

このため、すぐさま担当職員を現地に派遣し、実態の把握に努めました。もとより、水

道事故においては熟練職員の実態把握と事故現場の早期復旧が急務であり、第一義的には復旧作業を優先いたしました。濁り水発生等の状況については、配水池から給水されるすべてのご家庭や事業所が濁るわけではなく、市民の皆さまからの通報が状況把握の大きな要素であります。

したがいまして、ご指摘の広報につきましては、より正確な情報をお伝えする必要があると判断し、ある程度状況を見きわめた上で広報車2台を出し、濁り水が発生する可能性が高い地域から優先的に広報を行いました。

しかしながら、基幹の管路の濁りについては概ね夕刻までには除去できたものの、一部、各戸への配水支管及び給水装置については、夜間遅くまで濁りの解消に時間を要し、昼間、勤務等でお留守の一部市民の方から、広報や初期の対応が不十分であるところのご指摘をいただいたところです。

本市といたしましては、事故発生後、地元自治会に事故状況について報告するとともに、住民への周知について協議させていただき、その時点で取り得る最も良いと思われる方法で対処させていただきました。

しかしながら、電話対応や応急給水の方法等について苦情やご指摘をいただいたことも事実で、このことについては真摯に受けとめるとともに、今後の対応に生かしてまいりたいと考えております。

なお、庁内への連絡状況についてのおただしではありますが、通常、断水事故等の場合は、状況にもよりますが上下水道部のみで対応できるものは各部署には連絡しておりません。今回の事故につきましても、事故発生時点では部内で対応できるものと判断いたしました。また、夜間の事故等については、庁舎警備員に連絡し、市民からの問い合わせについては、浄水場へ取り次いでもらう体制をふだんから

取っております。

しかし、今回の事故は日中に発生し、濁りの解消が夜間にまで及んだもので、適切な時間に改めて警備員に連絡、問い合わせや苦情については浄水場ではなく、緊急体制にある上下水道部へ直接取り次いでもらえるよう指示しておけば、よりスムーズに市民の問い合わせや苦情処理に対応できたのではないかと反省しております。

次に、この種の事故は年間どれくらい発生していますかとおたしですが、配水管本管の破損事故については、規模の大小にもよりますが、平成19年度で22件発生しました。ただ、今回のような約500戸にも及ぶ濁り水が発生した事例はほとんどありません。

また、対応マニュアルについてですが、通常起こり得る漏水事故等につきましては、上下水道部内において、一報から現地調査、事故復旧処理、濁り水除去、臨時給水、広報、受付連絡等の体制を整備し、対応に当たっております。

しかしながら、今回のように規模が大きな事故になりますと、十分な対応ができていなかった面もありますので、これを教訓に再度内容等について精査してまいります。

ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君、再質問ありますか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ありがとうございます。

それでは、順にお尋ねをしてまいります。

まず、枠配分型予算の1点目、確かに今年度からの実施ですので、まだ執行状況とかというのは始まったばかりというのは理解できるんですが、予算折衝の中、また予算編成の途上で、全く問題点、改善点が検証されていない、こんなご答弁でしたが、本当にこれで間違いはないですか。いろんな部や課において、

どうすんねんと言ったり、さまざまな声があったと思うんです。建前じゃなくて、本音のご答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君） 瀧議員のご質問にお答えしたいと思います。

冒頭に説明したように、きちっと検証はまだできておりませんが、予算の編成をしておる中で、今回、部に枠配分を行っておりますので、課に対して一律削減という考え方は、私どもは持っておりません。したがって、部において各課を調整するという、今回一つの方策があるわけですが、それを部長の権限においてできるように予算配分をいたしております。

いろいろ問題点もあるわけですが、例えば例を挙げてみますと、議員がおる前で申しわけないんですけども、議員の政務調査費、これはもう条例で金額が決まっておりますので、これを9%削減するわけにはいかないというような特別な理由、場合もあります。

それから、企業誘致室のように、今まで室がなかった課があって、新たに室が設けられて大幅に予算が増額するという場合。そういう場合は、どうしても枠配分の中でおさまることはできないということも生じます。

それから、保育所のように子どもの人数によって保育士が決まるということもありますので、枠配分にとらわれますと、その保育士の人数を減らすとか、そういうことが出てくるわけですが、子どもがいる限りそういうこともできないという特別な理由もございますので、その点は、財政課といたしましては考慮もいたしておりますので、すべてがすべて一律削減にはなってはございません。

それと、補助金でございますけれども、議員

の質問の中でも、補助金につきましても一律削減というようなお言葉もあったわけですが、同額となった団体も約半分、それから減額となった団体もありますし、増額もなった団体もございますので、すべて一律削減ということではございません。その点をご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）あるんでしょう。そして、これ、最初から答弁、ちゃんと書いていただくよう、これはお願いしておきます。

それで、今ご説明があったように部による枠配ということで、部長の権限が非常に強まった形での行財政運営に移行しつつあるということですね。ということで了解しました。

それと、政務調査費を挙げられましたけども、条例によるもの、企業誘致室、こういった政策的なものでなじまない。この件に関しては、今後、あと2年間も同じような状況が起こり、この問題点が解消されることはないと思えますが、今後もそのような形で行かれるのか、これを何か改善しようというようなお考えがあるのか、簡潔にご答弁願います。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君） 基本的には当初の計画どおり、3年間で一般財源を6億円削減するという方向は堅持していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）もちろん、6億円を堅持ということはわかるんですけども、今出てきました条例等であれば、じゃあこれ、条例改正するのとか、子どもの数はどうしようもないと思うんですけども、そういった点で何か改善しようというお考えがあるのか

ないのか、簡潔にお願いします。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）6億円の削減枠につきましては、変える考えはございません。先ほどご説明いたしましたように、特別な事情等がある部もございますので、さらにそれ以上の、市の総枠で今回3億円、それから来年が1億8,000万円、3年目が1億2,000万円削減するという考えでおりますので、トータルでその目標を達成したいというように考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）わかりました。

そしたら②なんです、これ、済みません、ちょっと一点、同額56団体、減額45団体、次の6団体なんです、ちょっと私、聞きもらしというか、よく聞き取れなかったのですが、6団体、5.2%というの、再度これ、どういった団体だったのか教えてください。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）前年度より増額となった団体が6団体、5.2%あるわけでございますけれども、その6団体といいますのが、一つは敬老会の補助金のように、高齢者の増加に伴いまして会員が増えている、その場合が増額となっております。

それから、19年度で委託料として予算化をしていたわけですが、今回、20年度で委託料としてそぐわないということで、補助金に組み替えを行った団体が2団体、それは橋本商工会議所、それから高野口商工会の補助金でございます。それが2団体。

それから、人件費の増に伴い増加した団体というのが1団体ございまして、これは社会福祉協議会でございます。旧橋本市と旧高野口町の社会福祉協議会を統一・合併したことに伴いまして、人件費の格差というのがござ

いましたので、それを3年かけて是正するために、市も若干補助しているというのが実情でございます。

それから、6月の申請時に一部申請もれがございましたので、それも含めて増額となったという団体がございます。それは子ども会と紀州繊維工業協同組合の2団体、計6団体でございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ありがとうございます。

そうしましたら、補助金に関しては来年度以降も適正に審査いただき、交付をしていただきますよう、これは要望しておきます。

次に、21年度の予算編成の考え方ということなんですが、確かに政局不安定ということで、実際、見通しがどうなるか、地方財政計画も今年度もどのようになるのか、まったく総理もかわり、政権もどうなるんや、総選挙も近いということで、非常にわかりづらいという点はあると思いますので、その辺はいたし方ないのかなとは思いますが。

ただ、やはり先ほどのご答弁の中で、19年度をベースに、今度は5.5%の削減の枠配を21年度もしていられるというふうにお聞きをしておるんですが、この19年度、基準年としてという意味では結構なんですけれども、例えば、19年から20年で予算を比較しまして、全額、100%削減されたというような、要するに事業が廃止された、そんな事業とかいろいろあると思うんですね。それとか、例えば、私どもが一番関係のあるところだと、市議会議員一般選挙に要する経費とか、これ、19年度は執行されたわけで、この年はあったんだけど20年度はゼロですよ。21年度も多分ないでしょう。22年度は補欠選挙があるとか、いろいろあると思うんですが、こういう年のベースにしていっていいのかなと。

あとは、市民課のところでは、出張所に要する経費ですね。これも高野口の出張所が廃止された。そしたら、これは今後かからない部分の経費です。広域ごみですとか、だんだん減ってくるというのがあったり、健康福祉部の中では後期高齢者の医療事務に要する経費とか、100%削減されたというのが、ほかにも学校教育課で僻地教育振興に要する経費、このような事業などについて、取り除いた形、除去した形で、それをベースに枠配分の削減率を考えていくとか、そういったお考えはないのでしょうか。もうこれはグロスとして考えていくんだということなのか、答弁を願います。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）その枠配分の基礎となる数値というふうに議員おっしゃったとおり、平成19年度予算の経常経費的にかかる一般財源をベースにしておりますので、先ほどおただしのあった、19年度で事業があって、これから20年度でなくなった。また、あるいは逆に、19年度はないけれども20年度から新規にできたというような事業もあるわけでございます。

財政課といたしましては、そういうトータルの枠で考えておりますので、例えば、同じ部の中で、1事業に例えますと、なくなったという事業がありましても、ある課でいけば新規に出てくるという事業もございますので、それを部に配分した中で、部長がその枠を調整するというのが今回の枠配分の考え方でございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）承知いたしました。ということは、今後の橋本市の行財政運営は、部長権限を強化し、一層のコスト削減に努めていくと、こういったご説明かと理解をさせ

ていただきまして、時間もありませんので、次の危機管理のほうに移らせていただきたいと思います。それとともに、行政評価でしていくというのはしっかりと、大変期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

そしたら、危機管理へ移らせていただきます。

まず、水道事故についてなんですが、今回、非常に対応状況が悪かった。これに関してはお認めいただいておりますが、どうでしょうか、今回はこの事故の大きさに対しての見通しが甘かった、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）正直に申し上げます、さまざまな結果、市民からの苦情なり、あるいは問い合わせ状況、いろいろ判断しまして、結果的に見通しが甘かったと、そう思います。

それと、日中から夜間遅く、12時近くまで事故の処理にかかったんですけども、一応、職員については、水道部工務課職員はこういう事態ですから、緊急体制を敷いて全員現場へ行ったり、あるいは水道部の庁舎内におります。

ただ、警備員への連絡で、5時15分から市役所の電話が警備員のほうに全部切り替わってしまいます。それで、ちょっと警備員への連絡が徹底していなかったために、橋本市の浄水場へ電話、市民の問い合わせが行ってしまった。浄水場のほうはご存じのとおり、夜間については民間委託しております、正職員ではございませんので、より市民への電話回答がちょっと行き届かなかった点、それら要因いろいろ重なりまして、結果的に市民への広報等について、ちょっとまずかったかなと思っております。これら、今後の教訓に生かしていきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）今、部長ご答弁いただいたとおりに思います。ただ、結局そこが、その状況がどのように被害が広がっていくのか、それがやはり経験則に基づいて判断された結果なのかなど。どうしてもやはり人間の行うことですので、そういったことは避けられない部分はあると思うんです。それを避けていくためには、きっちりとしたマニュアルとかそういったのが必要かと思いますが、いかがですか。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）先ほどもご答弁させていただきましたように、大きな濁り水、あるいは断水の状況、今回起こったわけですけれども、結果的に市民に十分、特に昼間勤めておられる方について、夜、家へ戻っていったら濁り水が出たと。それらに対しての広報、今後の課題だと思いますので、それら含めてマニュアル再点検させていただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）実際、苦情を寄せられた市民の方、勤め帰りに帰られて、実はご飯の支度をこの水道でしてしまつたと。ところがその時は気付かなかつた。お風呂をためられたんですね。お風呂をためたら、すごい濁っているということに気付かれて、これで炊事されてたのかということではびっくりされて、役所のほうへ問い合わせされた。そしたら、今、部長説明あつたとおり、守衛さんが出られて、これは浄水場やと。ということで浄水場へ回された。浄水場へ電話したら、これは水道工務課やと。で、再度電話をされて、やっとながつたのが、つながつた方もいるし、そこでされて実はこれ、マスコミのほうへ問い合わせされた。

これが今回の事件の流れなんですけれども、

こういったことが起きないように、広報というのをしっかりしていかなければいけないし、これらの事故が起こった際に、どのように対応していくのかというのがこれから求められると思います。広報車を出したというのもあります。地元自治会、じゃあ地元自治会からこれを回覧する必要はなかったのか。この辺も全部、大したことないやろうという、そんな思いだと思うんですよね。何でも大したことないやろう、でも、これがもしも何か健康に害するような物質が混入したとか、そういった事態であつたかどうか。これも経験によるものでしたら、見逃されてしまうおそれだつてあるわけです。

また、これ、部局としてもそうなんです、上下水道でされるということなんです、例えば上下水道の場合、管理者はどなたになりますか。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）市長であります。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）そうですね。ただ今市長ですね。ところが市長、この件をお聞きになられたの、翌日だったというふうにお聞きをしております。少なくとも夕方、秘書課長のほうへマスコミから問い合わせが入つたと。その際に、秘書課長はこの件は承知されてなかつたというようなお話もお伺いしています。

市長はこれ、済みません、後でまたごゆっくりしゃべっていただきますので、もう簡単に。ご存じでしたでしょうか。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）それぞれ部長から答弁をさせていただいたようなことで、非常に私、管理者としても責任があるわけでございます。

この問題を教訓として、今後、やはり私もその後、これは防災行政デジタル無線をいよいよ開設するわけですから、それをやはり地元の区長、自主防災組織をしっかりとらえて、何もかも、私は、これは手落ちがたくさんあったと思うんです。流れが。これは反省するべきところはしっかりして、対応せないかんというのも十分わかっておるんですが、これからは、やはり自主防災組織をしっかりと立ち上げて、そうして関係プレーで、そういう無線の拡声器で30分間隔に簡潔に放送して、留守のところへはコピーしたものをやっぱり自主防災組織の世話人から、留守のところというのは近隣でわかるんやから、その組織にのっかって速やかに配布いただく。市の職員が一軒一軒分けて配布するということはなかなか至難な技やから、そういうことを危機管理に備えて、ひとつ今後、今までの教訓を生かして、効果的に遺漏のないように、特に留守家族、留守宅、これが問題がありました。非常に反省をしておるわけでございますので、今後とも議員の皆さんのご指導を賜わりながら、円滑に進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ちょっとお尋ねした点について、ご答弁いただいてないんですけども、多分事実関係、そういうことやったということで、まだ質問、今のでまとめられてしまうと非常に困りますので。

例えば、これは午前中の事故でした。この事件は小さいからということだったんですが、もしあれでしたら報道機関等、連絡もできたと思うんですよ。まだまだラジオ、テレビ、新聞。もちろん重大事はそういうふうに流すこともお考えかと思えます。また、市のホームページ、先日、ちょっとご担当の方にお伺いしましたら、こういう災害時は、トップペ

ージにこの情報を流すことだって可能であるというようなことはお聞きしております。そういった広報の体制を取っていただきますようお願いをしたいと思います。

次いで、もう時間16分ですか。③へ行きます。防災無線ですね。

防災無線に関しては、後日、多分10番議員もご質問の通告をされておりますので、簡単に確認だけさせていただきます。

この防災無線は市民安全課と消防、両方で放送可能かというふうにお聞きをしております。また、個別放送も可能かと思えます。先ほどのご答弁の中で、そういったマニュアルもつくられるということですので、こういった際の対応についても、検討をお願いしたいと思います。

しかし一方、今回、試験放送が、これ、紀北工業高等学校のところは、たしかできていたかとは思いますが、そこについてされるような、されようとはお考えにならなかったのか。また、現在されておる試験放送の間については、個別放送は可能なかどうか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、紀北工業高等学校につきましては、最初の55カ所の試験放送の中で設置をさせていただいております。そういうことで個別の話、紀北工業高等学校の部分でも、試験放送、個別にも可能でございます。

それと、個別放送は可能かということでございますけれども、市の本部のほうから、ある地域を限定いたしまして、地域地域での情報を流すことは可能でございますので、今後、早急にどういった、当然、緊急的な災害的な放送は必然的な話でありますけれども、今後、行政放送部分でどの分野まで、どの範囲まで放送の範囲を絞り込むか、そういうことを今

後、早急に検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）先ほどご答弁の中で、先進的などありましたけれども、実はこれ、橋本市が一番遅れてるんです。和歌山県下一番最後に入ったものです。最後だからもっと先進的な機能があるのかなと思ったんですけども、それはさておきまして、今後もせっかく多額の予算を入れて導入したものですから、効率よく活用をお願いしたいと思います。

今回本題の④に入ってます。

1番で、総務部市民安全課の事務分掌。もちろんこれ、私も当然議員ですので、わかっておったんですが、改めて確認ということでお尋ねをいたしました。安全係が警察の出向の方を入れて4名。どうも安心・安全を標榜する木下市政として、この体制、少し寂しいなど思うところもあります。実際に、この市民安全課、すべて9名ですね。事務がかなり多岐にわたっておりまして、非常に大変やなというふうに考えます。もちろん、これも見直しをお願いしたいところではありますが、後の危機管理室のところで、まとめてお尋ねをさせていただきます。

そこで、2番の「危機」の定義についてご答弁いただきましたのは、生命・財産を守る、災害、テロとか、情報流出、こんなところまであったんですが、これ、他市の危機管理方針とかを見ますと、この「危機」の定義というのは、危機事象として市民の生命、身体及び財産に重大な被害が生じ、または生ずる恐れがある災害、事件、事故、このあたり、オーケーですね。市行政の推進に重大な影響を及ぼす事件、事故、具体的には自然災害のほか、もちろんテロとか暴動もあるんですが、防犯、非行、ライフラインの機能障害、有害物質の環境被害、医療事故、さらに人権侵害、

そして、情報流出がありましたが、行政の信頼を損なう事象として、コンピュータシステムの障害、職員の事故、不祥事事件、こんなところまで通常、危機としてとらえられているんですが、先ほどのご答弁の中で、これは含まれているのか、当局としてどこまで危機ととらえられているのか、ご見解を再度お尋ねします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）危機の定義、具体的に挙げていたわけでございますけども、危機の定義といいますと、市民の社会経済活動や日常生活に重大な影響を及ぼす緊急事態や、行政運営に重大な支障をもたらす突発的な事故というふうに考えております。そういうことで、ほかの計画とか、法律で対応できないものが多いということで認識してございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）そうしましたら、今、私が例示的に、これはすべて網羅したわけではなく、特筆的な部分だけ抜き出したんですが、こういったものも危機としてとらえられていると。これもすべて市民安全課で対応できるというふうにお考えでしょうか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）現在、市民安全課で先行的に行っておりますのが、災害関係、自然災害、それから人的災害関係、それからテロなんかの国民保護計画ということでございますけれども、そのほかの、食品の安全の問題とか、そういうものも市民安全課の危機の事務分掌の中に入ってこようかと思えますけれども、現在のところについては、各部署のほうで対応しているような状況でございます。

ということで、連絡体制の強化、それからその組織化というのは、これからもっと考えていかなければならない余地があるかと

いうふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）今の市民安全課の体制でできるんですか。できないから、いろんな不祥事とかがあったときの対応が遅れるわけでしょう。昨年の消防の不正ソフトの使用の問題もそうでしょう。こっちの情報関係の企画のほうには連絡何もなく、こういった危機に対しても対応ができなかったんですよ。だったら危機管理室、こういう部の垣根を超えて、縦割り行政の弊害を取っ払っていける市長直轄の組織が必要なんじゃないんですか。

この問題、前の議会でも先輩議員が質問されておりました。その際の答弁を見ますと、行政改革を進めていく中で組織のスリム化を図っていくんだと。だから、新しい部の創設は難しい、こんなご答弁だったと思います。そんなことを言っていていいんですか。

危機は、私たち市民に対して大変重要な事象です。まず何を差し置いても、守っていかなければならない行政の責務です。これが総務部の中の一つの課、しかも、このような人員でやっていくのは非常に難しいと思います。財政が厳しいのであれば厳しいなりに、せめて指揮命令系統だけでも改めていくのであれば、そんなに費用がかかるわけではないと考えます。

仮に、総務部から外し、市長直轄のみとし、仮にですよ、不十分だけでも現体制のまま維持を、移行をするとすれば、どれぐらいの財政的負担があるでしょうか。財政課長、ちょっと教えてください。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）現在設置されております市民安全課を、場所も変えず、それからまた人の動員もせず、今後の取り組みは別といたしまして、人の動員もせず再編するというのであれば、大きな財政負担とはなら

ないと考えております。ただ、案内看板の設置ですとか、そういう少額な負担は必要だと思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）そうですね。案内看板とか、どれぐらいするのか知りませんが、そんな大きなお金じゃないと思いますね。たぶん数万円になるのか、あと庁舎の中を変えるにしたってそうですね。

まず、そこから始めませんか。お金がかかって困るんだったら。お金がない、お金がない。だけでも結局、今回の水道事故にしても、いろいろな、今年に入りましてからさまざまな不祥事もありました。また、今回の議案の中でも、健康福祉部での裁判のことも議案に上がっております。そんなとき、いち早く対応し、できるために、部局の垣根を超えて、トップの意思で迅速な対応が取れる体制、お金かからないと言ってますよ。どうかご決断、市長のご英断をお願いします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）瀧議員の質問にお答えしたいと思います。

そういう市民の安全・安心という観点から、非常に重要と認識をしておるわけでございまして、私としても職員の意識改革、特に危機管理についての防災高揚訓練等々、毎月、ご承知のとおりやったり、年に一、二回はそういう現地を確認することを想定して、今、進めておるわけでありまして、私は災害対策の本部長をやっておるわけでございます。私の解釈は、本部長、これは災害対策ですから、これはまったく同じと、近いと、同じとは言えないけれども近いという考え方で、私のほうから全部にネットを張っておるわけでございますので、今後、検討課題としながら、

現、そういう災害対策本部を生かしてまいりたいなど。そういう組織として危機管理体制、危機管理官を置いてとか、そういうようなきめ細かくやっていくのには、やはり人口10万人の広域とか、一つの市として10万人ぐらい以上になってくると、そういうしっかりとした体制をつくっていくべきではないかな、そう思っておるわけでございます。

はっきり言って、人の増員にかかわってくる問題でありますので、できるだけコンパクトな役所で、それで、しかも職員が万全を期して対処していくような、現在は申し上げたとおり、災害対策本部、これを当分は生かしながら進めてまいりたい、そう思っておるところでございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）市長、ちょっと一点勘違いされていると思うんです。災害対策本部は危機が起こってから設置されます。平常時に、平常時の危機に対して、ここが問題なんです。大きな災害が起こって、災害対策本部を立てる、これは市長が本部長になって陣頭指揮をとっていただけだと思います。でも、今回の水道事故であれ、前回の消防のことにしても、さまざまな裏金問題があったり、職員の不祥事、こういったことで災害対策本部は設置されません。そういったときに、いかに市にとってまずいことを、市民にとって危険が迫っているときに活用されるのが、この危機管理室であります。

災害発生する以前、平常時からやっていかないといけない。また、さまざまなマニュアル等もありましたが、例えばこの危機管理方針、これ、市長直轄でないところでも、最近、多くの自治体でまとめられています。いまだに本市はあるという存在を私は承知しておりません。

もう時間がありませんが、最後に、その旨

の決意だけお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○議長（中上良隆君）あと30秒で答弁願います。

○13番（瀧 洋一君）まだ時間あるんで答弁ください。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）先ほど市長が申しましたのは、災害時におけるということで、瀧議員のおっしゃる通常の日常業務の中での危機管理に対して、どう対処するのかという部分なんですけれども、私は、こちらへ寄せていただいたときに感じたのが、個人の能力差によって危機管理意識が随分違うということは感じました。ですから、職員全体の能力の底上げが必要であると考えておりますので、今後、その方向で能力の向上に努めていきたいと、そのように思っています。

そういうことがあって暁に、組織ができたときにいろんな物事が有効に機能するのではないかというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）これをもって、13番 瀧君の一般質問は終わりました。

上下水道部長のほうから訂正があるそうでございますので、これを許します。

○上下水道部長（上田敬二君）済みません、時間超過になりますけども。

先ほど、瀧議員が水道事業管理者、つまり市長ですけれども、水道事故の報告について翌日になったということをおっしゃいましたけれども、私、当日のうちに市長に連絡、一報を入れておりますので、それだけちょっと、誤解のないようにいただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時32分 休憩）